

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年4月14日付けで、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました（以下、3 訂正内容（訂正前））。

その後、臨時報告書の記載事項のうち、「当該事象の損益に与える影響額」が確定したものととして、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2026年5月15日付けで、臨時報告書の訂正報告書を提出しました。

この度、「当該事象の損益に与える影響額」に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、再度、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります（以下、3 訂正内容（訂正後））。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

（訂正前）

2 報告内容

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該株式の譲渡が2026年12月期の単体の損益計算書に与える影響につきましては、現在精査中です。

（訂正後）

2 報告内容

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該株式の譲渡に伴い、2026年12月期の単体の損益計算書において、関係会社株式売却益220億円を特別利益に計上する見込みです。